

令和4年度 熊野古道協働会議 第3回 分科会

Bグループ（案内等表記のルールづくり）

令和4年12月23日

熊野古道協働会議事務局 作成

目次

分科会の体制	P1
分科会の目的	P2
スケジュール	P3
前回（6/29）のふりかえり	P5
ガイドライン（案）の概要	P7
1 ガイドラインの目的・位置付け	P9
2 現状及び課題	P10
3 対象範囲	P11
4 ルール化する項目と内容	P13
5 運用方針	P24

分科会の体制

【案内等表記のルールづくり】

- 座長 速水 亨 氏 (熊野古道協働会議 代表世話人)
- 副座長 東 公雄 氏 (熊野古道協働会議 世話人)
三石 学 氏 (熊野古道協働会議 世話人)
内山裕紀子氏 (くまの体験企画)
- 委員 熊野古道伊勢路沿線市町の観光担当課
(伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町)
一般社団法人 東紀州地域振興公社
三重県
(社会教育・文化財保護課、紀北地域活性化局、紀南地域活性化局、南部地域活性化局)

* このほか熊野古道伊勢路にご関心のある方はどなたでも参加できます。

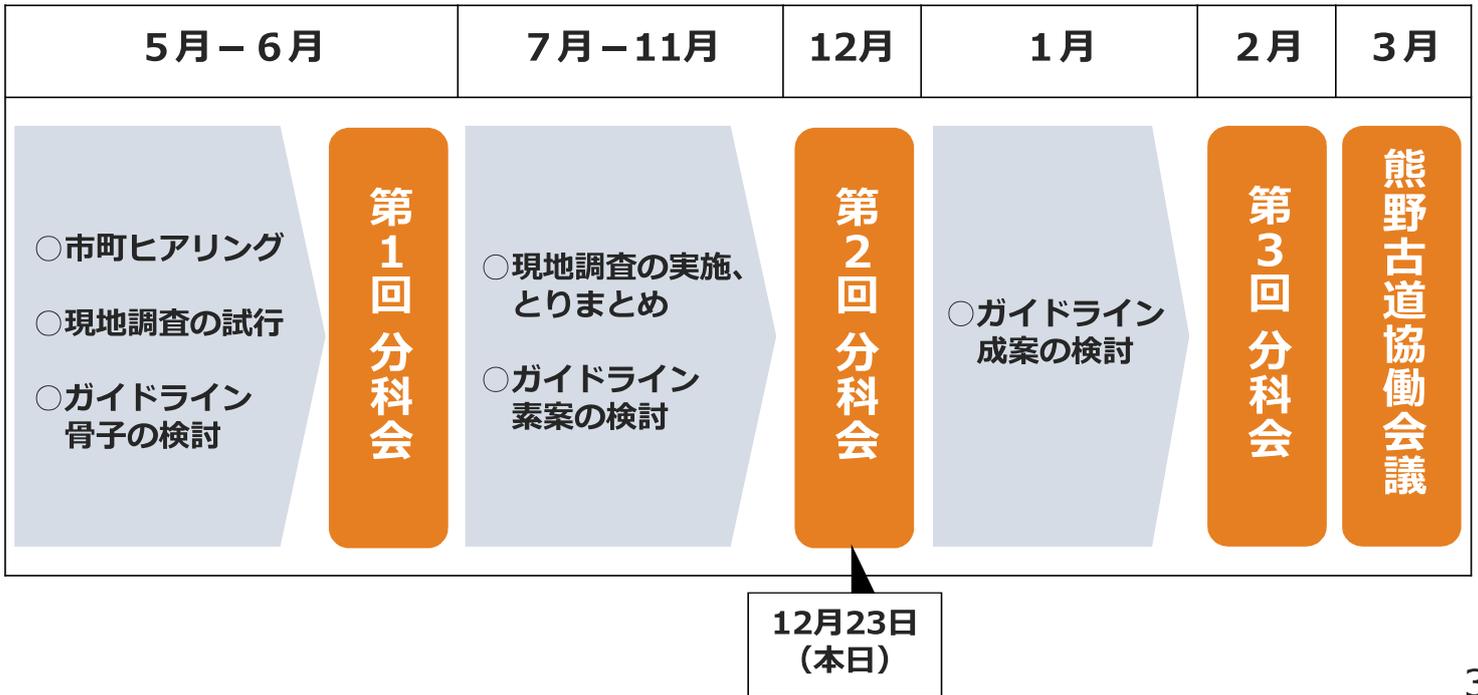
1

分科会の目的 (熊野古道アクションプログラム3 追記編から抜粋)

- 来訪者の利便性や分かりやすさの観点から、案内板等の表記物はルールによる統一化が図られていることが望ましいことから、
今後、設置・更新する表記物を対象に「案内等表記ガイドライン」(仮称)を策定します。
* 情報を提供する機能をもった表記物(道標を含む)を対象とし、**書体(フォント、色)や背景色、最小限盛り込む項目、ローマ字表記のルールなどの統一化**を図ります。
* 平成29年から設置が始まった「赤白目印」など伊勢路のルート上にあることを示す目印は、ガイドラインの対象外とします。
- 今後設置する案内板等には**QRコードの活用**など詳細な情報も入手できる機能を追加します。
- コロナ収束後のインバウンド復活を見据え、**ローマ字表記も盛り込み**ます。
- **伊勢路全体に適用されるものとする**とともに、**先行して整備している他県の例を参考にする**など、来訪者の利便性・分かりやすさの観点から、熊野古道を結ぶ三県の連携を強化します。

2

スケジュール



前回（6/29）のふりかえり

■ 前回の分科会では、主に次の3点について意見が出されました。

1 ガイドラインの対象とする案内看板

- ・ 旅人が迷わず安全に歩けるように案内看板を整備することがポイントではないか。
- ・ 世界遺産登録に関わらず、伊勢路全域にある案内看板を対象にしてはどうか。
伊勢路の周辺地域をどこまでカバーするのか検討が必要ではないか。

2 統一化する項目

（表記内容）

- ・ 案内看板には、現在の位置・距離・方向の情報が必要ではないか。
- ・ 迷わず安全に歩けるという観点から、一方通行の案内ではなく、伊勢と熊野の双方向を案内する必要があるのではないか。

（デザイン）

- ・ 国立公園等のルールや先行事例もふまえて、視認性が高くなるよう工夫してはどうか。 5

（英語表記）

- ・ 写真や説明文、ピクトグラムがなく、文字だけでしか表記できない場面でも、史跡等の日本語の意味（由来やモチーフ）を伝える表記例もルール化してはどうか。
（例）獅子岩、鬼ヶ城など

（設置者の明記）

- ・ 維持管理を見据えて、案内看板には設置者名を明記することが必要ではないか。

3 準拠すべき既存ルールの確認

- ・ 屋外広告物規制
- ・ 伊勢市景観計画（伊勢市都市計画課、H21.12）
- ・ 伊勢志摩国立公園管理計画書（中部地方環境事務所、H21.5）＊R5.4改訂予定
- ・ 吉野熊野国立公園熊野地域管理計画書（近畿地区自然保護事務所、H12.4）
- ・ 東紀州地域における伊勢路の道標整備共通化（東紀州地域振興公社、R3.6）

ガイドライン（案）の概要

■ 名称 熊野古道伊勢路 案内等表記ガイドライン（案）

■ 構成

1 ガイドラインの目的・位置付け

2 現状及び課題

- (1) 案内看板の整備状況
- (2) 案内看板の整備に関する課題

3 対象範囲

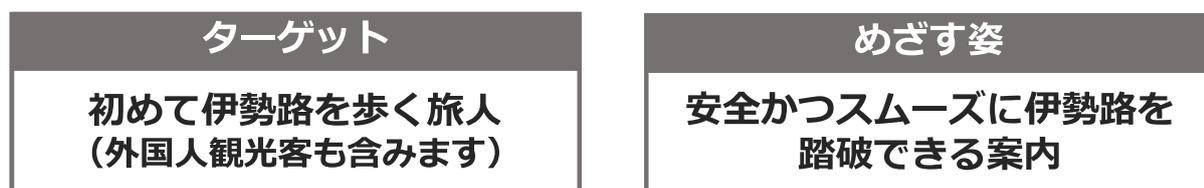
4 ルール化する項目と内容

- (1) 文字表記
- (2) 色彩
- (3) 表示する情報
- (4) 英語表記

5 運用方針

- (1) マネジメントの体制
- (2) 関係者に対する周知・啓発
- (3) 周辺観光地との案内の共通化
- (4) 維持管理と更新の検討
- (5) 定期的な見直し

1 ガイドラインの目的・位置付け



統一的なルールをガイドラインとして定め、
伊勢路の活用に関わる関係者が共有

(検討ポイント)

- ターゲットとめざす姿について

9

2 現状及び課題

■ 案内看板の整備状況

伊勢路沿道では、世界遺産登録前から、国・県・沿道市町・保全団体等によって案内看板が整備されてきました。

■ 案内看板の整備に関する課題

案内看板の現状を調査した結果、次の課題を確認しました。

- (表記内容) ・ 史跡、施設名の名称表記や記載情報の基準が不統一
 - ・ 英語表記がない
 - ・ 伊勢方面に向かう案内情報の不足
- (デザイン) ・ 設置者によってデザインが大きく変わってしまう
- (設置場所) ・ 峠と峠をつなぐ街中の案内が少ない、分岐点に設置されていない、設置位置が分かりにくい
- (維持管理) ・ 看板が老朽化、損壊している
- (安全性) ・ 令和3年の山岳遭難は、40%以上が道迷いが原因

10

3 対象範囲

ガイドラインでは、伊勢路を歩く旅人が現地で目にするもので、安全かつスムーズに伊勢路を踏破するための情報提供機能を持つもののうち、今後、設置・更新する案内看板を対象とします。

類型	道標	記名看板	総合案内板	解説板
機能	目的地への誘導、伊勢路ルートの確認	史跡、施設等の名称や位置を示すもの	地域の全体像の把握と現在地の確認	史跡や自然景観等の解説
案内看板のイメージ				

※津波、地震等の災害に関する避難場所等の案内については、防災標識ガイドブック（一般社団法人日本標識工業会）等により、日本全国の標準化が進められているため、このガイドラインでは対象にしません。

11

案内看板の類型ごとに、その機能をふまえて、ルール化する項目を定めます。

類型	道標	記名看板	総合案内板	解説板
ルール化する項目				
(1) 文字表記	○	○	—	—
(2) 色彩	○	○	—	—
(3) 表示する情報 史跡等の名称統一 略語、数字表記	○	○	○	○
QRコード活用	○ (現在地を表示する地図)	○ (史跡等の解説)	○ (史跡等の解説)	○ (史跡等の解説)
表記に盛り込む情報	○	○	—	—
(4) 英語表記	○	○	○	○

(検討ポイント)

■ 対象とする案内看板について

■ 案内看板の類型ごとのルール化する項目について

12

4 ルール化する項目と内容

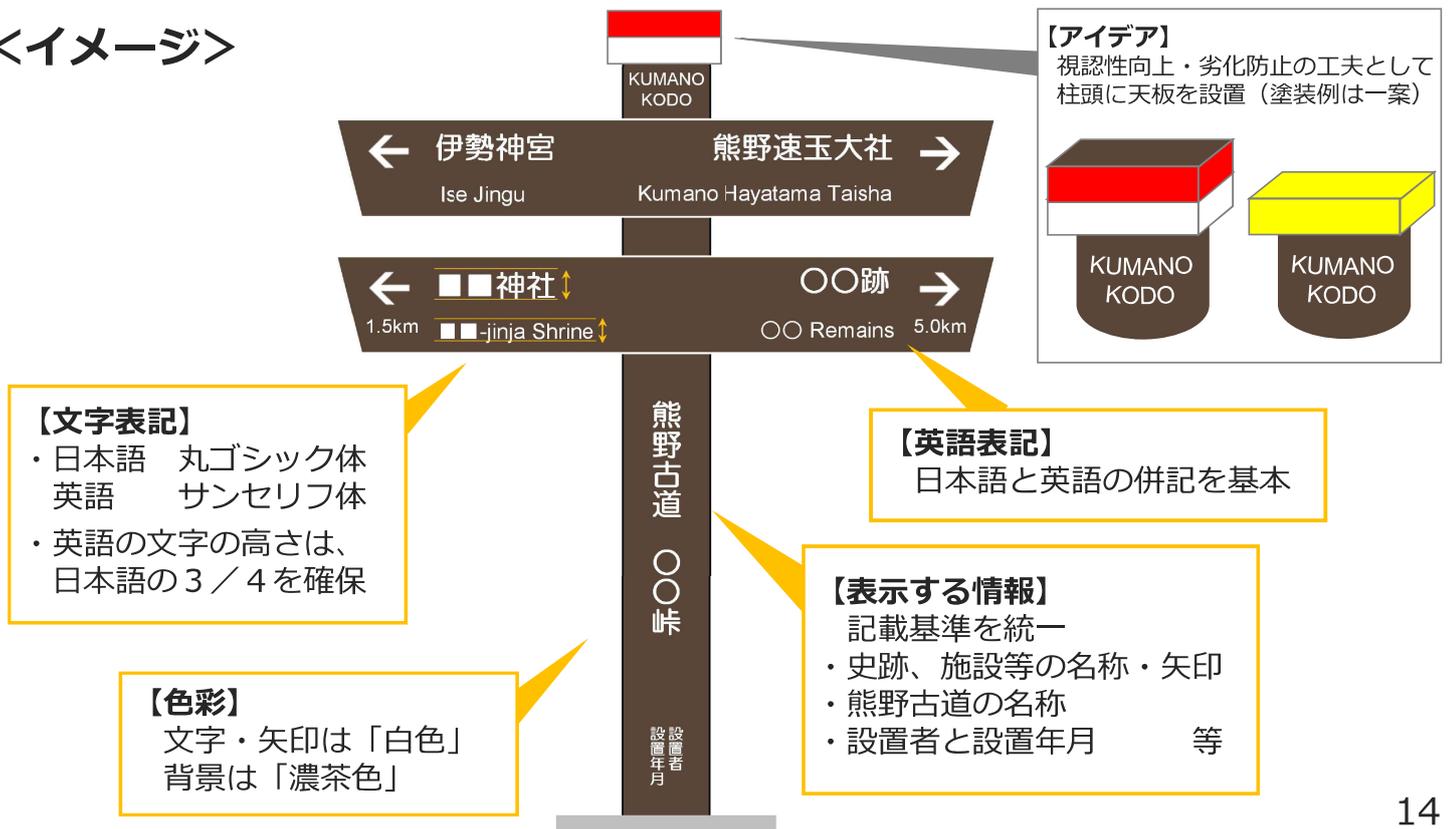
現状の課題等をふまえ、次のとおりとします。

(1) 文字表記	日本語・英語それぞれにおいて、視認性の高い書体を使用します。 必要な視距離に応じ、見やすい文字の大きさを確保します。
(2) 色彩	文字・矢印は「白色」を、背景は「濃茶色」を基本とします。
(3) 表示する情報	初めて伊勢路を歩く旅人にも分かりやすいように表示する情報の記載基準を統一します。
(4) 英語表記	多言語表記は、日本語及び英語（ローマ字）を基本とします。

【参考資料】・東紀州地域における伊勢路の道標整備共通化（R3.6）
・高野参詣道 看板整備方針（R3.3、橋本・伊都広域観光協議会）
・観光活性化標識ガイドライン（H17.6、国土交通省総合政策局） など

13

<イメージ>



14

案内看板に表示する情報【4（3）表示する情報関係】

すべての案内看板に共通する事項 <統一表記、略語・数字表記、QRコードの活用>

- ▶伊勢路沿道の史跡、施設等の名称については、日本語及び英語の統一表記を使用します。
(統一表記は、[ガイドライン資料として対訳表](#)を作成予定)

(作成手順)

- ①事務局にてガイドマップから史跡等をピックアップ
- ②市町観光担当課に確認依頼
- ③次回の分科会にて提案



- ▶案内看板の表示面の複雑化を防ぐために、明確に理解される範囲内で省略できる部分は省略します。

三重県立熊野古道センター → 熊野古道センター

- ▶アルファベットによる名称が慣用化されている場合は、それを用います。

東海旅客鉄道株式会社 → JR東海

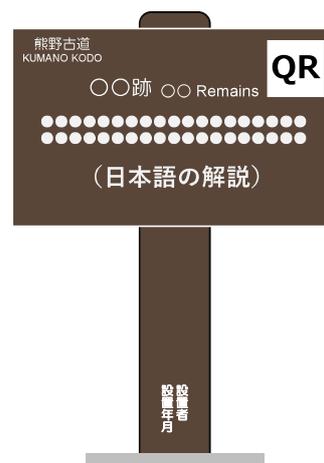
- ▶数字の表記は原則として、算用数字を使用します。ただし、固有名詞として用いる場合はこの限りではありません。

15

- ▶案内看板の盤面の大きさ等の制約により、詳しい情報や多言語による掲載が困難な場合には、QRコードを活用し、ウェブサイトやアプリによる情報提供を検討します。



看板を更新しなくても
ウェブサイト等から
解説文を参照すること
が可能



英語の解説文を掲載する
スペースがなくても、
ウェブサイト等への誘導
が可能



スマホのカメラで、QRコードを映してみてください。

16

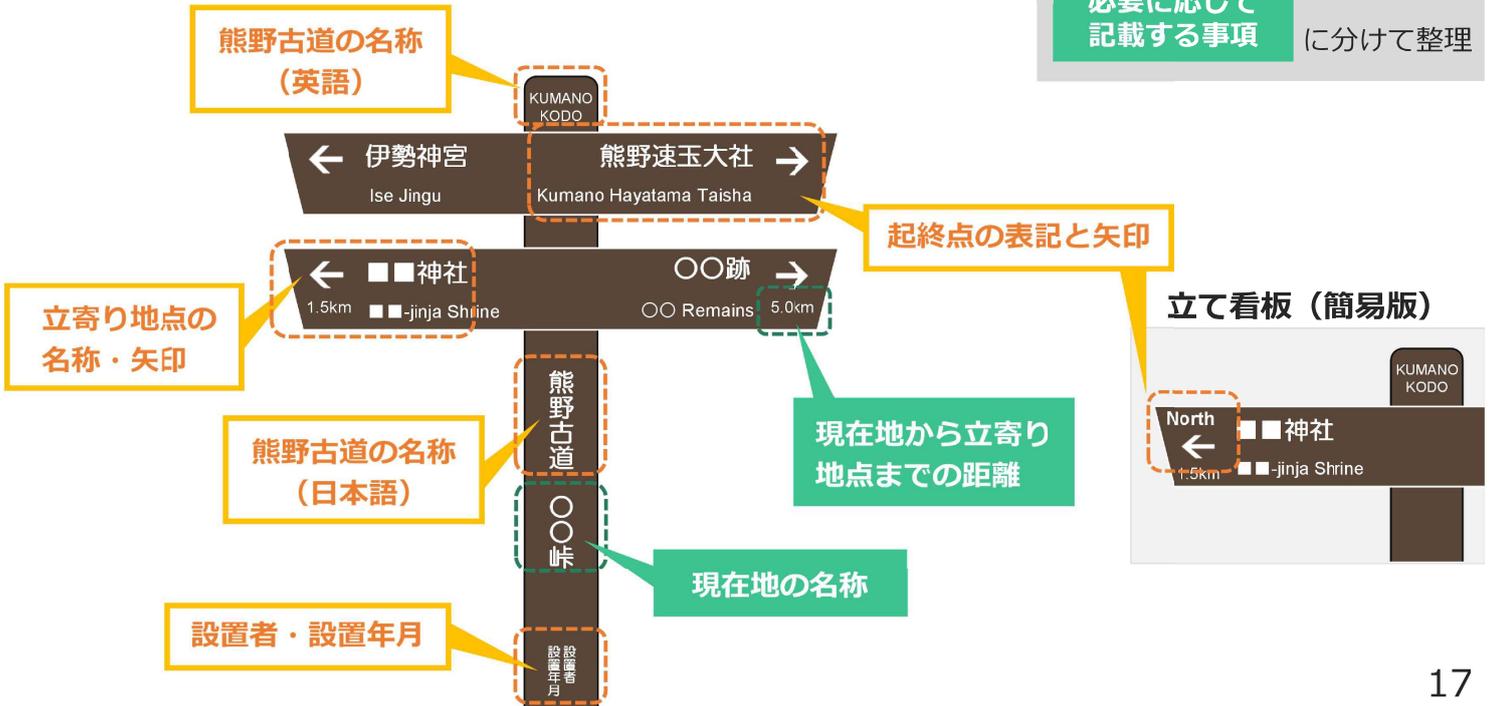
道標に関する事項 <表記に盛り込む情報>

必須事項

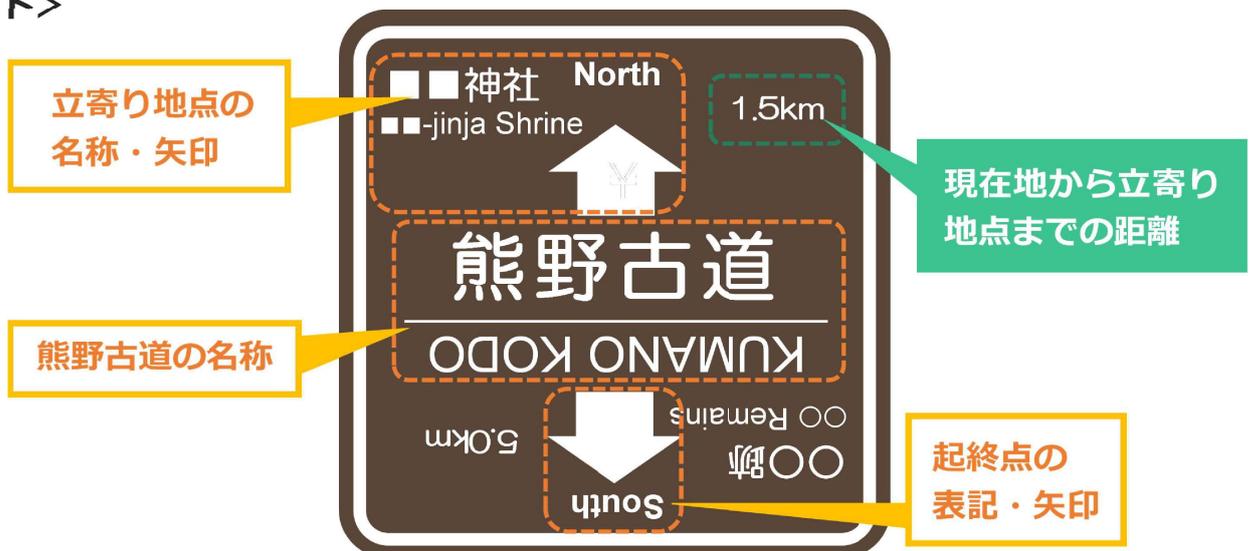
必要に応じて
記載する事項

に分けて整理

<立て看板>



<路面シート>



<道標 共通>

(検討ポイント)

必須事項と必要に応じて記載する事項の仕分けについて

スペースにあわせて「熊野古道」を「熊野古道伊勢路」に変更

▶起終点について

- ・起点は「伊勢神宮」とし、終点は「熊野速玉大社」または「熊野本宮大社」とすることを基本とします。
- ・ただし、看板の案内表示面の繁雑化を防ぐために、伊勢神宮方面の矢印に「North」、熊野速玉大社・熊野本宮大社方面の矢印に「South」の表記を添えることで、起終点の記載に代えられることとします。

(検討ポイント)

- 起終点は、上のパターンのほかにも「伊勢と熊野」「伊勢と新宮」を使っている実例や「NorthとSouth」「IseとShingu (or Hongu)」等を使うことも考えられるがどうか。

▶立寄り地点について

- ・伊勢路を歩く旅人が経由する沿道の主な史跡、施設等とします。

(検討ポイント)

- 史跡、施設等の選定については、右記ガイドマップ(*)に掲載されているものを基本として、設置者が検討することとしてはどうか。

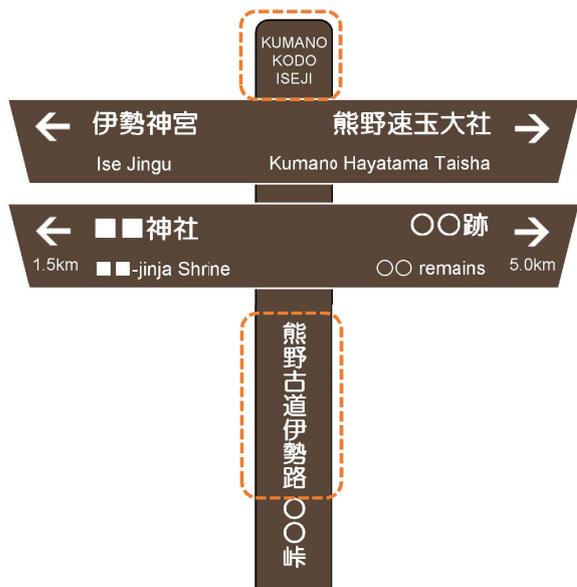
(*) 伊勢神宮から熊野速玉大社・熊野本宮大社までのルートに掲載



19

▶伊勢路の表記について

<伊勢路を入れたイメージ>



(検討ポイント)

- 「伊勢路」の認知度を高めるブランディングの観点から、「熊野古道」ではなく、「熊野古道伊勢路」の表記を基本とすることも考えられるがどうか。

20

記名看板に関する事項 <表記に盛り込む情報>

必須事項

必要に応じて
記載する事項

に分けて整理

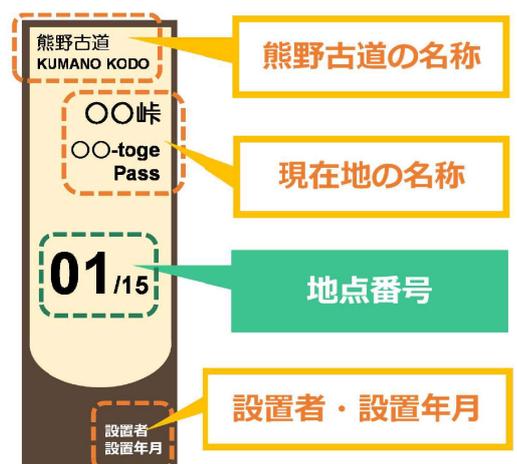
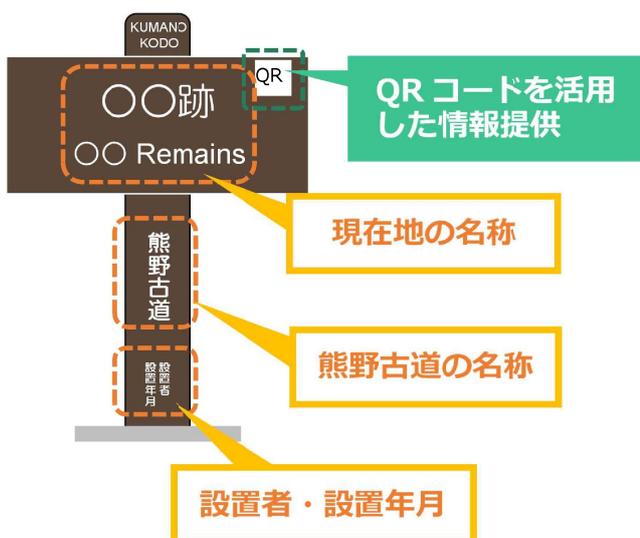
<熊野古道のルート上にいることを示す立て看板・路面シート>



21

<史跡、施設等を示す立て看板>

<峠上の地点番号を示す立て看板>



<記名看板 共通>

(検討ポイント)

必須事項と必要に応じて記載する事項の仕分けについて

スペースにあわせて「熊野古道」を「熊野古道伊勢路」に変更

22

英語表記

多言語表記については、日本語及び英語（ローマ字）を基本とします。

ただし、地域及び施設の特性の観点から、英語以外の多言語表記の必要性が高いと判断される場合、他の言語による表記を妨げるものではありません。

▶ 固有名詞の表記ルール

英語訳の元となる日本語をパターン分けして、表記のルールを定めます。

なお、施設の管理者等が既に公式の英語表記を設定している場合には、当該施設の管理者による表記方法を優先します。

▶ 略語のルール

慣用化されている場合やスペース・視認性等の観点から適切と考えられる場合は、略語を用いることができます。

（例）駅 Station → Sta. 河川 River → Riv.

▶ 史跡、施設等は統一表記

統一表記の整理にあたっては、写真や説明文、ピクトグラムがなく、文字だけでしか表記できない場面で、史跡等の日本語の意味（由来やモチーフ）を伝える表記例もルール化する方向

（例）獅子岩 Shishiwa (Lion Rock) 鬼ヶ城 Onigajo (Demon's Castle) 23

5 運用方針

（1）マネジメントの体制

ガイドラインによる統一的なルールが「地域の約束事」として運用され、定着するように、チェック機能を仕組み化します。

チェック機能の仕組み	市町観光担当課	県地域活性化局	事務局 県東紀州振興課
情報収集 管内の案内看板の設置・更新の情報を収集します。	◎	◎	—
チェック 案内看板がガイドラインに沿った仕様になっているかを3者が合同会議で確認し、必要に応じて助言します。	○	○	◎
共有 熊野古道協働会議の場を通して、毎年度の実施状況を共有します。	—	—	◎

(2) 関係者に対する周知・啓発

熊野古道協働会議の参加者が協力して、このガイドラインの内容を周知・啓発します。特に、史跡等の名称表記は、地図、ガイドマップ、パンフレット及びウェブサイト等においても統一化されるように、このガイドラインの積極的な活用を求めます。

(3) 周辺観光地との案内の共通化

将来的には、熊野古道を歩く旅人が、県境・地域境を越えて安全かつスムーズに周遊ができるように周辺地域との案内の共通化等の必要な調整に努めます。

(検討ポイント)

- ガイドラインの検討状況を和歌山県・奈良県にも情報共有してはどうか。

25

(4) 維持管理と更新の検討

案内看板の設置者だけではなく地域全体で、維持管理と更新は、整備と同等あるいはそれ以上に重要な取組であるという認識を共有します。

今後は、熊野古道協働会議・分科会における「持続可能な保全体制づくり」の状況もふまえて、案内看板の維持管理と更新の検討を深めていきます。

(検討ポイント)

- 案内看板の視認性向上・劣化防止の観点から、柱頭に色付き天板を設置する方法を取り入れてはどうか。(P14参照：塗装例は一案)
- 地域製品の活用促進の観点から、案内看板の素材は、地元産木材(ヒノキ・スギ)の使用を推奨することとしてはどうか。

(5) 定期的な見直し

伊勢路を歩く旅人の動向やニーズは、時間の経過とともに変化するため、必要に応じて、ガイドラインを見直します。

また、国や関係団体等から、このガイドラインに関連する指針等が示された場合には、それらと整合が図られるよう更新します。

26